

住宅かし保険 提出書類の見直しについて(ご案内)

住宅かし保険の申込時の提出書類の見直しについてご案内します。

1. 改定内容

申込手続きにおける手続き負担の軽減を目的として、住宅かし保険(義務保険・任意保険共通)の申込時の提出書類を見直し、**性能評価付き住宅(他機関性能)における追加書類の提出を不要**とします。なお、証券交付申請時の建設住宅性能評価書等については取扱いの変更はなく引き続き提出が必要となります。

■請負物件の場合

○ 申込時

区分	改定後		改定前
共通	請負契約書類	←	請負契約書類
	契約内容確認シート		契約内容確認シート
	確認申請書	←	確認申請書
	設計図書等の書類一式		設計図書等の書類一式
性能評価付き住宅	二		引受承諾書等の書類

○ 証券交付申請時

性能評価付き住宅	建設住宅性能評価書	←	建設住宅性能評価書
	防水部分の施工状況写真		防水部分の施工状況写真

■販売物件の場合

○ 申込時

区分	改定後		改定前
共通	確認申請書	←	確認申請書
	設計図書等の書類一式		設計図書等の書類一式
性能評価付き住宅	二		引受承諾書等の書類

○ 証券交付申請時

共通	売買契約書類	←	売買契約書類
	契約内容確認シート		契約内容確認シート
性能評価付き住宅	建設住宅性能評価書	←	建設住宅性能評価書
	防水部分の施工状況写真		防水部分の施工状況写真

2. 改定時期

4月1日(木)の申込みから適用します。

3. 本件に関する問合せ先

受付センター

TEL: 03-5408-8486

mail: info@house-gmen.com

以上